



平成 27 年（2015 年）9 月 17 日

報道関係者各位

## 個人信用情報機関に提供した奨学金返還に係る情報の 内容の一部に誤りがあったことについて

この度、本機構システムの不具合のため、過去に奨学金返還の延滞により全国銀行個人信用情報センター（以下、個人信用情報センター）へ登録された方のうち、毎月の返還に加えて半年毎の返還を併用する方法（月賦・半年賦併用）を選択している方について、次のとおり誤った内容の入金情報を登録してしまうという事象が発生しました。

- ① 半年賦分の入金が毎月必要とみなし、月賦分のみで良い月も一部しか入金がない、という誤った情報を登録、
- ② 延滞中で一部入金しているにもかかわらず、未入金扱いとして誤登録

個人信用情報センターには上記①、②の合計 673 件（632 名）（※）について、誤った内容の入金情報を登録していました。

当該入金情報が参照可能だった期間は、平成 26 年 10 月 6 日～平成 27 年 9 月 4 日です。この期間中に、個人信用情報センターの加盟会員である金融機関等から照会があり、ローン契約のお申し込みなど信用情報を用いた取引に影響が生じた可能性がある件数は 28 件（26 名）（※）です。

今般、誤った内容の入金情報を登録してしまっていた皆様には個別に文書にてお詫びをさせていただいた他、特に、影響が生じた可能性のある 28 件（26 名）（※）に該当する皆様には、個別に電話でもお詫びとご説明をさせていただいております。

また、現時点において、誤った内容で登録された入金情報は、全て正しい信用情報へと修正されております。

なお、約定どおり返還中で延滞のない方、返還期限猶予の措置を受けているなど、個人信用情報センターに登録されたことがない方につきましては、全く影響はありません。

今後は、同様の誤りを起こさぬよう、業務体制の見直しを含め、再発防止に努めてまいります。

利用者、全国銀行個人信用情報センターなどの関係機関、国民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

ご不明な点などがございましたら、下記まで、お問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

（※）件数は債権数を示す。例えば学部と大学院で奨学金の貸与を受けた場合には、1人で2件（債権）となる。

### 独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)

政策企画部 広報課／中村・天田・齋藤

TEL: 03-6743-6703 FAX: 03-6743-6662

E-mail: kouhou@jasso.go.jp URL: <http://www.jasso.go.jp/>